

## 府立学校の在り方懇話会障害児教育部会（第2回）の開催概要

- 1 日時 平成12年6月26日（月）11：20～12：10
- 2 場所 ルビノ京都堀川「嵯峨の間」
- 3 出席者  
（部会委員）8名＜欠席2名＞  
（京都府教育委員会）西山教育次長、松本指導部理事、竹岡障害児教育室長ほか

### 4 概要

#### (1) 協議

##### ア 検討項目等について

- ・ 「養護学校の配置の在り方」を中間まとめまでの検討項目とした。

##### イ 事務局説明

養護学校等の現状について、以下の内容が説明された。

- ・ 府の障害児教育（義務教育段階）の概要
- ・ 義務教育段階の在籍率（通級指導教室を除く）の推移と比較
- ・ 児童生徒数の推移（京都府）
- ・ 府立養護学校児童生徒数の推移（通学制学校別）
- ・ 府立養護学校寄宿舎入舎者数（市町村別）
- ・ 養護学校（通学制）と障害保健福祉圏域との関係

##### ウ 意見交換

###### <委員の意見要旨>

- ・ 障害の重度化、多様化の中、きめ細かい指導が求められており、教室数の問題、通学時間の問題もある。学校規模は一概に100人がいいとか120人がいいとか答えが出るものではない。子どもが自力で通学することも、社会参加していく力になる。そのためにも縮小した中で教育していく必要はあるが、何人という形のものを出てこないのではないか。
- ・ 国の障害者プランに基づく30万人の圏域を2分割し、15万人圏域を府障害福祉圏域として政策支援事業を行っていきこうとの福祉サイドの考えがある。これを学校の通学圏と合わせてみると、例えば、与謝の海養護学校では舞鶴の通学圏域の問題等があり、学校の適正規模についても、地域における福祉・医療との連携を加味した形で配置の在り方を検討していく必要があるのではないか。
- ・ 地域と密着したという観点で、小・中学校との交流教育では、養護学校に近い学校は中身の濃い取組ができていますが、養護学校と離れた学校ではどう交流するかが課題になっている。また、交流教育の推進が言われる中、各学校が交流教育を望むようになれば、養護学校としても受入体制を整えていく必要がある。  
養護学校等が障害児学級のセンター的役割として、人材も含めて支援が求められてきている。そうすると、地域に近い養護学校というものが地理的にもますます求められる。  
もっと言えば、盲・聾を含め、障害種別をはずした学校も必要ではないかと考えたりする。
- ・ 養護学校が適していると言われると、保護者にとっては葛藤がある。なぜ養護学校をスムーズに選べないのかということ、一緒に育ち合うということを保育所等で保護者も学んでおり、

そのような中で適正就学を受けると、自分の子どもの障害を認めながらも、今しばらく地域の学校で教育を受けさせたいと思ってしまう。

地域の学校に通いながら、養護学校で個人に合わせた教育が受けられたり、取り出し指導が受けられたりできればいいと思う。

- ・ 寄宿舍は、福祉的な色彩が強くなってきている。見直しが必要なのではないか。
- ・ 保育所等では地域で統合教育を受け、小中高では障害毎に学校を別にして教育を受け、卒業するとまた地域に帰るという現状がある。地域に密着したという観点からすると、地域の人々の中で過ごす場が更に求められているように思う。
- ・ 職業教育の目標は、最終的には子どもたちの自立と社会参加のためだが、職業教育の観点から言うと、自主通学することによって生活に働きかける力、毎日の変化に対応する力、生活の見通しを持つ力が育っていく。自主通学が可能な子どもに条件を整えることは、教育内容の観点からも考える必要がある。

## 5 次回の日程

平成12年7月21日（金）